

兵庫県公報

平成29年8月29日 火曜日 第2930号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（同）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 平成23年兵庫県告示第213号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	4
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	4
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	6
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	7
正 誤	
○ 平成29年4月28日付け兵庫県公報第3号外中	7

告 示

兵庫県告示第781号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年8月29日

兵庫県知事 井戸敏三

下内膳土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 木 恵 一	洲本市下内膳1588番地
同	安 倍 勝	同 市下内膳495番地
同	白 水 祥 文	同 市下内膳538番地
同	出 店 利 彦	同 市下内膳439番地
同	出 店 裕 司	同 市下内膳1番地
同	安 川 一 雄	同 市下内膳1211番地
同	安 岡 忠 男	同 市下内膳170番地
同	井 手 久 弘	同 市下内膳415番地1
同	瀧 口 初 美	同 市下内膳960番地
同	由 良 木 恒 弘	同 市下内膳1196番地
監 事	安 川 眞 二	同 市下内膳776番地
同	片 岡 與 憲	同 市下内膳853番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 木 恵 一	洲本市下内膳1588番地
同	安 倍 勝	同 市下内膳495番地
同	白 水 祥 文	同 市下内膳538番地

同	出 店 利 彦	同	市下内膳439番地
同	出 店 裕 司	同	市下内膳 1 番地
同	安 川 一 雄	同	市下内膳1211番地
同	安 岡 忠 男	同	市下内膳170番地
同	井 手 久 弘	同	市下内膳415番地 1
同	瀧 口 初 美	同	市下内膳960番地
同	由良木 恒 弘	同	市下内膳1196番地
監 事	安 川 眞 二	同	市下内膳776番地
同	片 岡 與 憲	同	市下内膳853番地

金会土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	井 藤 義 治	三木市吉川町金会565番地
同	品 脇 徹	同 市吉川町金会500番地の 1
同	品 脇 道 尋	同 市吉川町金会414番地
同	谷 畑 公 昭	同 市吉川町金会404番地の 1
同	岩 崎 稔 郎	同 市吉川町金会192番地
同	片 山 忠 明	同 市吉川町金会382番地
監 事	岩 崎 道 廣	同 市吉川町金会250番地
同	藤 田 和 夫	同 市吉川町金会494番地の 2

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	品 脇 徹	同 市吉川町金会500番地の 1
同	品 脇 道 尋	同 市吉川町金会414番地
同	岩 崎 稔 郎	同 市吉川町金会192番地
同	谷 畑 公 昭	同 市吉川町金会404番地の 1
同	片 山 忠 明	同 市吉川町金会382番地
同	山 本 州	同 市吉川町金会252番地の 1
監 事	藤 田 和 夫	同 市吉川町金会494番地の 2
同	井 藤 義 治	同 市吉川町金会565番地



兵庫県告示第782号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
淡路島岩屋区域	総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワットを超える漁船並びに総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごとることを目的とする漁業	平成29年 7月26日
阿那賀区域	総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、主として船びき網を使用して営む漁業以外の漁業及び網漁具を定置して営む漁業	同 上



兵庫県告示第783号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区	同意成立年月日
坊勢第1加入区	平成29年 7月26日
坊勢第2加入区	同 上
坊勢第3加入区	同 上
播磨町、東播磨加入区	同 上
洲本炬口、津名加入区	同 上
鳥飼、湊加入区	同 上



兵庫県告示第784号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（空中写真測量）
- 2 作業期間
平成29年 6月29日から平成30年 2月28日まで
- 3 作業地域
神戸市の一部



兵庫県告示第785号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神河町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成（地図情報レベル1000））
- 2 作業期間
平成29年 7月26日から平成30年 2月28日まで
- 3 作業地域
神河町全域



兵庫県告示第786号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芦屋市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（数値写真撮影、写真地図作成及び数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
平成28年12月15日から平成29年 3月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市全域



兵庫県告示第787号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間
平成28年12月27日から平成29年 4月15日まで
- 3 作業地域
加古川市の一部



兵庫県告示第788号

平成23年兵庫県告示第213号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

竹田 I（126020128）の項中別図128を次の図面のとおりに改める。

なお、「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。



兵庫県告示第789号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
栄町 I (126020105)	朝来市和田山町栄町（別図 1 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
藤和(1) I (126020112)	朝来市和田山町藤和（別図 2 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
藤和(2) I (126020113)	朝来市和田山町藤和（別図 3 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
藤和(1) II (126020114)	朝来市和田山町藤和（別図 4 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり

藤和(2)Ⅱ (126020115)	朝来市和田山町藤和(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
藤和(3)Ⅱ (126020116)	朝来市和田山町藤和(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
藤和(4)Ⅱ (126020117)	朝来市和田山町藤和(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
藤和(5)Ⅱ (126020118)	朝来市和田山町藤和(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
藤和(6)Ⅱ (126020119)	朝来市和田山町藤和(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
藤和(7)Ⅱ (126020120)	朝来市和田山町藤和(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
藤和(8)Ⅱ (126020121)	朝来市和田山町藤和(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
藤和(9)Ⅱ (126020122)	朝来市和田山町藤和(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
藤和(10)Ⅱ (126020123)	朝来市和田山町藤和(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
藤和(11)Ⅱ (126020124)	朝来市和田山町藤和(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
藤和(12)Ⅱ (126020125)	朝来市和田山町藤和(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
藤和(13)Ⅱ (126020126)	朝来市和田山町藤和(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
藤和(14)Ⅱ (126020127)	朝来市和田山町藤和(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
竹田Ⅰ (126020128)	朝来市和田山町竹田(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
コリ谷川Ⅰ (226020103)	朝来市和田山町藤和(別図19のとおり)	土石流	別図19のとおり
野谷川Ⅰ (226020104)	朝来市和田山町藤和(別図20のとおり)	土石流	別図20のとおり
段川Ⅰ (226020106)	朝来市和田山町藤和(別図21のとおり)	土石流	別図21のとおり
前谷川Ⅰ (226020107)	朝来市和田山町藤和(別図22のとおり)	土石流	別図22のとおり
竹谷川Ⅰ (226020108)	朝来市和田山町藤和(別図23のとおり)	土石流	別図23のとおり
柳谷川Ⅱ (226020109)	朝来市和田山町藤和(別図24のとおり)	土石流	別図24のとおり

谷川Ⅰ (226020113)	朝来市和田山町竹田(別図25のとおり)	土石流	別図25のとおり
恵眼谷川Ⅰ (226020114)	朝来市和田山町竹田(別図26のとおり)	土石流	別図26のとおり
城山ノ下川Ⅱ (226020115)	朝来市和田山町竹田(別図27のとおり)	土石流	別図27のとおり

(別図 1 から別図27までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第790号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
芦 屋 市	阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)第二種市街地再開発事業	J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業
加 西 市	東播都市計画地区計画	鶴野飛行場跡地地域資源活用地区地区計画
同 市	東播都市計画地区計画	尾崎町北条高校前地区地区計画



兵庫県告示第791号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神 戸 市	神戸国際港都建設計画地区計画	深江駅南地区地区計画
同 市	神戸国際港都建設計画臨港地区	神戸港臨港地区
同 市	神戸国際港都建設計画用途地域	
同 市	神戸国際港都建設計画特別用途地区	大規模集客施設制限地区
同 市	神戸国際港都建設計画地区計画	東岡場地区地区計画
三 田 市	阪神間都市計画地区計画	北摂三田ウッディタウン地区計画
芦 屋 市	阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)高度利用地区	
西 宮 市	阪神間都市計画地区計画	浜甲子園団地地区計画
明 石 市	東播都市計画土地区画整理事業	西明石土地区画整理事業
小 野 市	東播都市計画用途地域	
同 市	東播都市計画地区計画	中島町南地区地区計画
相 生 市	西播都市計画臨港地区	相生港臨港地区

赤 穂 市	西播都市計画臨港地区	赤穂港臨港地区
上 郡 町	西播磨高原都市計画地区計画	播磨科学公園都市第1工区（上郡町域） 地区計画
豊 岡 市	豊岡都市計画臨港地区	竹野臨港地区ほか1地区
香 美 町	香住都市計画臨港地区	柴山港

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
赤穂市平成町140番の一部、141番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市中地南町82番地の1
オーエイハウジング有限公司 代表取締役 横 山 英 人
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年 4月21日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－1号（29赤穂）

正 誤

○平成29年 4月28日付け（兵庫県公報第3号外）

兵庫県病院局管理規程第7号（病院事業職員の超過勤務縮減に関する規程）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
1	下から4	病院事業職員の超過勤務縮減に関する規程	病院事業職員の超過勤務に関する規程
2	上から1	病院事業職員の超過勤務縮減に関する規程	病院事業職員の超過勤務に関する規程
2	上から3	超過勤務の縮減	超過勤務
2	上から43	超過勤務の縮減	超過勤務